

令和8年5月18日

第64回指定都市市長会議

午後1時40分開会

○事務局長 ただいまから第64回指定都市市長会議を開催させていただきます。

私は指定都市市長会事務局長の森川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日御出席の皆様方につきましては、名簿を席上に配付しておりますので、御確認ください。

御発言される際にはマイクのスイッチを押してオンにいただき、発言が終わりましたら再度スイッチを押してオフにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、久元会長より御挨拶をお願いいたします。

○神戸市長 神戸市長の久元喜造でございます。指定都市市長会議を開催させていただきましたところ、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。4月から引き続き会長を仰せつかることとなりました。各市長の皆様方におかれましては、微力ながら全力で取り組んでまいりますので、引き続きの御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

また、4月から副会長として郡仙台南市長に御就任をいただいております。お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○仙台南市長 よろしくお願い申し上げます。

○神戸市長 現在、国の政策に呼応しながら物価高騰対策、また資材の不足なども顕在化をしております、対応に苦慮されていることと存じます。今後、状況の推移を見ながら、国に対しましても必要な提言などを行っていく場面も出てこようかと思っておりますので、その節はよろしくお願い申し上げたいと思っております。

また、制度改革につきましては、指定都市市長会として長年議論を重ねてきました。特別市制度の創設を含む大都市制度の改革につきまして、地方制度調査会の議題に正式に上ることとなりました。諮問文に明記され、小委員会などでの議論もそのような方向となっております。これまでの大都市制度実現プロジェクトなどの取組が結実しつつあるものと考えております。引き続き地方制度調査会への対応、また各方面への働きかけにつきましても、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

時間が限られておりますけれども、有益な意見交換と議事の進行に御協力を賜りますよ

うにお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局長 久元会長、ありがとうございました。

ここで報道の皆様をお願いいたします。これ以降につきましては、記者席からの取材をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、指定都市市長会規約第9条第5項により、これより先の会議の進行は久元会長をお願いいたします。

○神戸市長 よろしくをお願いいたします。

それでは、早速議題に入らせていただきます。

まず、議題(1)副首都の整備に関する指定都市市長会コメント(案)につきまして、多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長から御説明をお願いいたします。

○川崎市長 それでは、コメント(案)について説明させていただきますので、資料1を御覧いただきたいと思っております。

我が国が直面する東京都への一極集中といった構造的課題に対応するとともに、大規模災害等への備えを強化する観点から、現在、多極分散型国土の形成を目指した副首都の整備に関する検討が進められております。副首都の整備に関する議論は、東京都への一極集中に対応する上で重要な意義を有しており、多極分散型経済圏形成を目指す方向性が示されていることは、我が国の将来の国土構造や都市の在り方を考える上で重要な論点を提起しており、私たち指定都市市長会が目指す多極分散型社会の構築という方向性とも整合しているものと考えております。

また、大都市が有する高度かつ多様な機能を最大限に活用し、我が国全体の成長と持続可能性を支えていく観点からは、多様な大都市制度の実現に向けた制度改革の議論を促す契機となり得るものとして意義がございます。

現在、国の地方制度調査会においては、大都市地域における行政体制等の在り方について調査審議が行われているところでありまして、副首都整備に関する議論と併せて多様な大都市制度の実現に向けた検討が一層進展することを期待し、今回、指定都市市長会としてのコメントを発出したいと考えております。ぜひこのコメント(案)を承認いただきま

して、指定都市市長会として発信することにより、副首都に関する議論の進展とともに、指定都市の長年の悲願である多様な大都市制度の実現につなげていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、議題(1)につきまして御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、議題(1)につきましては、福田市長から御説明ありましたとおり、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、このコメントにつきましては、指定都市市長会議が終了してからの記者会見でも説明させていただきますとともに資料提供を行い、また、指定都市市長会のホームページにも掲載して対外的にも発信してまいりたいと存じます。よろしく願いをいたします。

それでは、議題(2)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等にかかる事務の効率化等の実現に向けた指定都市市長会要請(案)につきまして、引き続き福田川崎市長から御説明をお願いいたします。

○川崎市長 引き続きよろしく申し上げます。

それでは、資料2を御覧いただきたいと思います。要請の背景と要請内容ですが、近年、エネルギー価格など物価上昇が続いている中、国の重点支援地方交付金に基づく生活者及び事業者への支援を全国の市町村で行ってきましたが、事務の効率化等の実現に向けて、次のとおり要請したいと考えております。

1点目として、全国的に共通して実施すべき施策は、国が一元的に給付事務の仕組みを構築した上で、実施主体となり、自らの責任において実施すること。これは給付金事業が、市町村がシステム改修や申請、給付手続等を個別に対応する非効率的な仕組みとなっており、特に指定都市では対象者が多く、極めて過大な事務負担が生じているためでござ

います。

続いて2点目として、地域の実情に応じて物価高騰対策に取り組む事業は、住民1人当たりの交付限度額に格差が生じないように、必要な額を公平に配分することとしております。これは、重点支援地方交付金における現行の交付限度額の算定では、市町村により、住民1人当たりの交付限度額に看過できない差が生じているためでございます。

以上2点を要請することを提案するものでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明に対しまして御質問、御意見があればお願ひいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、このように決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、今決定されました要請につきましては、福田川崎市長に御一任を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして議題(3)障害福祉サービスに係る十分な財政措置に関する指定都市市長会提言(案)につきましては、松井京都市長から御説明をお願ひいたします。

○京都市長 京都市長の松井孝治でございます。本日午前中、京都市会本会議がございましたため、オンラインで失礼いたします。議題(3)障害福祉サービスに関する提言について、御説明申し上げます。

御承知のように、障害福祉サービスの費用は、2分の1を国が負担することが義務化されておりますが、訪問系サービスにのみ、政令により国の負担範囲を狭く限定しているため、特に指定都市において多額の超過負担が発生しております。そのため、令和5年から国庫負担基準の見直し等、超過負担の解消に向けた適切な財政措置が行われるよう、再三にわたって提言したところでございます。令和8年度に実施された臨時報酬改定においては、処遇改善加算の見直しに連動した国庫負担基準の改正が行われ、これにより給付費の増額分に対する国庫負担基準はおおむね適切に増額改定されたと評価できるものの、国庫

負担基準は依然として低く、抜本的な改善には至っておりません。

また、厚生労働省は入所、入院されている方の地域生活への移行を推進しておりますが、現行の仕組みのまま地域移行を進めることは、構造上、ますます市町村の超過負担を増加させることとなります。特に重度訪問介護利用者のサービス利用実態と国庫負担基準が著しく乖離していることが明らかとなっており、早急な制度改正が必要だと考えられます。今後も障害の重度化や高齢化の進展、地域移行の推進により、障害福祉サービス費の増大が見込まれる中で制度の持続可能性を確保していくためには、令和9年度の次期報酬改定に確実に反映される必要があると認識しておりまして、指定都市市長会として強く国に提言したいと考えておるものでございます。

提言内容の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○神戸市長 松井市長、ありがとうございました。

どうぞ、山中市長。

○横浜市長 松井市長の御提案に賛同いたします。昨年、本市でもサービス支給のデータを分析したのですが、国の負担基準は利用実態と著しく乖離していることが明らかになりました。状況を同じくしている政令市が連携して取り組んでいく必要がある課題だと考えております。ちなみに本市では、令和6年度に超過負担が約66億円発生しております。こうした市町村の超過負担を解消して、その財源を活用し、地域の実情に応じた障害施策を一層充実させるために国庫負担基準の廃止などを実施すべきだと考えます。

また、特に重度訪問介護につきましては、国の基準と利用実態に乖離があります。本市の例で言いますと、365日24時間体制での介護が必要な利用者では、国の基準額に対して、実際の給付額が約4倍となっており、その乖離が顕著であります。国庫負担基準の廃止が実現するまでの間にも早急な見直しを実施すべきであると考えております。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、ただいま決定されました要請につきましては、松井京都市長にどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次に、(4)保育現場の負担軽減に資する保育DXの推進に向けた要請につきまして、これは神戸市の提案ですので、私のほうから御説明を申し上げます。

これは幅広い保育所、認定こども園など、子育て支援施設にて非常に重要な財源となっております施設型給付費に関する提言ですけれども、国はこの算定に当たりまして、保育業務施設管理プラットフォーム、それから保活情報連携基盤、こういう新しいシステムの運用開始を前提といたしまして、新たに創設する保育ICT推進加算が導入されるわけですけれども、これを運用することを前提にして加算の対象にするという方針を示しております。

一方で、指定都市のかなりの都市が独自のシステムを改修しておりまして、これの採用が前提ということになりますと、多くの都市でシステム改修をする必要があるということと、この加算の対象にならないということになります。

さらに、先ほど申し上げました2つのシステムに加えまして、国は保育分野におきまして、子ども・子育て支援情報公表システムなど、5つの全国統一システムの導入、運用をしようとしておりますが、このように多くのシステムが乱立するということは事務負担の増大につながります。既に先ほど申し上げました施設型給付費などにつきましては、多数の加算が設けられておりまして、自治体、さらには保育施設などに大きな事務負担となってきました。そこで、令和6年度に指定都市市長会としては制度の簡素化を求めたところですが、28種類の加算がさらに増えると。また、そのマニュアルなども詳細を極めておりまして、120ページもあるようなものがさらに数十ページ増えると、ますますこれが複雑化しているという状況です。

そこで国に対しましては、これらの基盤の活用につきましては、これまでの都市、自治体が開発をした独自の取組に十分配慮するとともに、本格稼働するまでの間は加算要件に含めないという経過措置を設けることなどを提言しようというものです。よろしく御審議のほどお願いいたします。

いかがでしょうか。御質問、御意見ございませんか。もしなければ、原案のとおり決定

してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、国への要請につきましては、私のほうで対応させていただきます。

それでは、4つの議題の審議は以上です。

部会報告に入りたいと思います。

まず、総務・財政部会につきまして、部会長の神谷千葉市長から御報告をお願いいたします。

○千葉市長 千葉市の神谷でございます。総務・財政部会から報告させていただきます。

今回の部会では、今後の検討テーマやスケジュール等について意見交換を行いました。資料5の2ページから8ページに記載がありますけれども、これから2年間で取り扱うべき11件のテーマについて、今後の取組に向けた議論を行いました。

幾つか御説明しますと、項番4の外国人関連施策については、昨年度に各市の皆様にご協力いただきまして、指定都市における外国人住民に対する取組事例や各市の現状と課題について取りまとめを行いましたほか、内閣官房等に対して、政策を統括推進する司令塔の設置など、計5点を要請してきております。

要請の結果、内閣官房に新たな組織が創設されるなど一定の成果がございましたが、このテーマにつきましては、引き続き取り扱うべき重要なテーマであるという認識の下で、今後政府が進める各施策において不足する点などを見極めまして、時宜に応じて要請を行っていきたいと思っております。特に日本語の習得を促す制度的対応については、単に国が自治体に補助するだけでなく、役割分担も含めて、より踏み込んだ提案も必要ではないかとの意見がなされました。

次に、項番7の税源の偏在是正による都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築につきましては、税源の偏在によりまして、財政力豊かな東京都とそれ以外の地域との行政サービスの格差が拡大している中で、令和8年度の与党税制改正大綱においても、偏在性の少ない地方税体系の構築に向けた具体的な取組を講ずる必要があるとされています。現行の枠組みだけでは対応し切れない東京都への税源偏在を是正するために、令

和9年度の税制改正における地方税制の抜本的な見直しの実現に向けて要請などを行っていきたいと考えております。

また、項番9の指定都市を中心とした広域連携の推進についてですが、地域のリソースを効果的に活用していくためには、広域連携をさらに進めていくことが重要であるとの認識から、指定都市における広域連携の好事例や支障事例の調査を行わせていただいて、好事例については各市への横展開を図るとともに、支障となっている事項については、その改善に向けて、国に対する働きかけなどを行っていきたいと考えております。

それぞれのテーマの検討スケジュールにつきましては、9ページに記載のとおりでございまして、国などへ要請すべき時期などを個別テーマごとに考慮し、整理をしております。今後、各検討テーマに係る調査ですとか、国への要請文の調整などで皆様に御対応をお願いすることもあるかと思っておりますけれども、御理解、御協力お願いいたします。

総務・財政部会の報告は以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、ただいまの報告に対して御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

神谷市長、ありがとうございます。

それでは、続きまして交通・まちづくり部会の報告を部会長の松井広島市長からお願いをいたします。

○広島市長 交通・まちづくり部会の部会長を務めております、広島市長、松井です。資料6を御覧ください。今回の部会では、今後2年間の部会の運営方法や検討テーマなどについての意見交換を行いました。

資料の25ページを御覧いただきたいと思っておりますけれども、本部会では、2年間の設置期間を年度ごとに分けまして、検討テーマを設定して議論することといたしました。各市からの提案を踏まえまして意見交換をした上で、資料の26ページのとおり、令和8年度の検討テーマは、「公民連携による都市再生の推進」といたしまして、令和9年度の検討テーマは、「利便性が高く持続可能な地域公共交通の構築」として議論していくことといたしました。

資料の27ページ、御覧いただきたいと思っておりますが、今後はそれぞれのテーマごとに現状や課題、論点を整理いたしまして、国への要請や提言について検討を行ってまいりたいと

考えております。

私からの報告は以上であります。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

松井市長、どうもありがとうございました。

それでは、続きましてこども部会につきまして、部会長の郡仙台市長から御報告をお願いいたします。

○仙台市長 こども部会長を務めさせていただく仙台市の郡でございます。先ほど開催いたしました第1回こども部会では、部会のテーマや進め方などを確認いたしまして、皆様から取組を御紹介いただき、意見交換をいたしました。

スライド2を御覧ください。今年度及び来年度ですけれども、「すべてのこどもの健やかな成長を支える社会に向けて」をテーマに設定いたしました。

スライド3に進んでくださいますか。テーマに関する論点を「子育てに課題を抱える家庭への支援」と「こどもの学び・育ちを支える多様な環境づくり」の2つに絞りまして、議論を進めることにしてまいります。

スライド4を御覧ください。スケジュールですが、資料のとおりで、来年の5月から6月頃に国への提言活動を予定しております。

スライド5、6を御覧いただきたいと思います。本日は、早速1つ目の論点につきまして、部会市の取組を御紹介いただくとともに課題認識を共有いたしました。各市から挙げられた課題認識につきましては、この資料のとおり、貧困・生活困窮への対応と家庭環境が抱える課題の解決の大きく2点に分けられています。

スライド5の貧困・生活困窮への対応に関しましては、無料の学習支援や給付金をはじめとする生活困窮世帯の子供に対する学習サポートに対する国からの財政支援、ノウハウの提供について、また、習い事を含む教育や体験機会の確保への支援について、あるいは困難に直面している子供や家庭の発見に向けた教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった教育分野との連携のさらなる強化等について課題提起がなされました。

また、スライド6、家庭環境が抱える課題の解決に関しましては、こども家庭センター

の人材確保等への国の財政支援や、ヤングケアラーの実態把握と効果的な支援の難しさ、家庭外での居場所の確保に資する支援の在り方などについて問題提起がなされました。本日議論いたしました内容を基に、国への提言文案について検討を進めてまいりたいと考えております。

次回7月には、第2回部会におきまして、2つ目の論点であります「こどもの学び・育ちを支える多様な環境づくり」について議論を深めてまいる予定でございます。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

郡市長、どうもありがとうございました。

それでは、エネルギー・環境（SDGs）部会につきまして、部会長の秋元札幌市長から御報告をお願いいたします。

○札幌市長 エネルギー・環境（SDGs）部会の部会長を務めさせていただいております札幌市長の秋元でございます。本日の会議では、今後の部会の進め方、それから取り扱うテーマについて議論させていただきました。

資料8を御覧いただきたいと思いますが、2枚目のスケジュールでございます。部会のスケジュールといたしましては、テーマに沿って議論を進めながら、国の骨太の方針や予算要求を見据えた国への提言を取りまとめる予定としてございます。

1枚おめくりをいただいて、スライド3枚目、検討テーマであります、環境と経済の統合的向上を掲げる第六次環境基本計画に基づき、最新の国の動向を捉え、次の4つの柱を掲げることといたしました。具体的には、国が統合的な達成を目指す、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、自然再興の取組の3つのテーマに、市民の健康や安全、暮らしに直結する課題である環境リスクの管理を加えた4つのテーマとすることといたしました。

本日の部会では、各構成市長の皆様から各市の取組状況などお話をいただきながら、重点的な議論を行うための12個のサブテーマを設定すること、各都市の課題や知見を踏まえながら皆さんと協議を進めていくことなどについて了解をいただいたところであります。

加えまして、昨今の物価高騰、あるいは技術革新など著しい変化を踏まえて、国の政策動向や社会情勢に応じて柔軟かつタイムリーに国に対して要望することが必要であるとい

う認識で一致をしたところであります。今後、20市の御意向を踏まえながら、実効性の高い提言内容にしていきたいと考えております。

エネルギー・環境部会からの報告、以上であります。

○神戸市長 それでは、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

秋元市長、ありがとうございました。

それでは、続きまして特命担当市長からの報告に移ります。

まず、国会調整担当市長の本村相模原市長から御報告をお願いいたします。

○相模原市長 それでは、国会調整担当より報告させていただきます。指定都市を応援する国会議員の会の開催につきまして報告をさせていただきます。

既に御案内をしておりますが、昨年5月16日に続きまして、本日の市長会議後に指定都市を応援する国会議員の会との懇談会を開催いたします。本日は代理も含めまして、140名以上の会員の皆様に御出席いただけると伺っています。各市の皆様方には、開催に向けて地元選出議員への声かけをいただくなど、御協力いただきましたことを改めて御礼申し上げます。

また、先般、与党が取りまとめた副首都法案骨子では、副首都の要件といたしまして特別市についても触れられておりまして、国会議員の皆様の特別市に対する関心も高まっていると思いますので、非常にタイムリーな開催となっていると受け止めております。

特別市の法制化に向けまして、私どもの考え方について、党派を超えて衆参国会議員の先生方に理解してもらえるように、本日懇談会に出席いただける市長の皆様には引き続きの御協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、ただいまの本村市長の御報告、御発言に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

本村市長におかれましては、国会議員の会の開催に当たりまして大変な御調整をいただきました。おかげさまで、今お話がありましたように140名を超える先生方、また代理の

方に御出席をいただける運びとなりましたこと、本村市長に心から感謝を申し上げます。
この会議終了後の開会を予定しておりますので、御参加のほど、また、御対応をよろしく
お願い申し上げます。

それでは、続きまして危機管理担当市長の大西熊本市長から御報告をお願いいたします。

○熊本市長 危機管理担当の熊本市長の大西でございます。資料9を御覧ください。危機
管理担当として2点御報告をさせていただきます。

まず、図上訓練の実施につきまして、令和7年12月19日、「南海トラフ地震における応
急対策職員派遣制度アクションプラン」及び「指定都市市長会行動計画」に基づく、初め
での図上訓練を実施いたしました。WEBによるリモート方式で、発災直後から3日目まで
の情報収集・共有及び職員派遣の調整等を行いました。この図上訓練の実施によりまし
て、大規模災害発生時における応援職員の派遣等に関して、事務局と各指定都市との調
整、意思決定の流れや、総務省の応援職員確保調整本部との連携などについて確認をする
ことができました。

続いて、令和8年度被災自治体への中長期派遣の状況について御説明をさせていただきます。

能登半島地震等に係る被災市町への中長期の派遣について、令和8年度も引き続き、被
災市町の復旧・復興事業を進めるため、土木職、建築職等の技術職員を50名、上下水道の
技術職員を30名、一般事務・保健師の事務職員を14名、合計94名を派遣し、その他の被災
地への派遣も含めると合計110名を派遣しているところでございます。各指定都市にお
かれましては、それぞれの地域でも人材、厳しい状況の中でありますにもかかわらず、被
災地支援のために多くの職員を派遣していただいておりますこと、この場をお借りしまし
て改めて感謝を申し上げたいと思います。

最後になりますけれども、これまでの被災地に対する支援に感謝申し上げますととも
に、この復旧・復興への道のりというのがこれからでございまして、今後も指定都市市長
会として被災地支援に全力で取り組んでいく必要がありますことから、引き続き御協力をお
願いいたしまして、私からの報告とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○神戸市長 ただいまの御報告に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

大西市長、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして中核市連携担当市長の中原新潟市長から御報告をお願いいたします。

○新潟市長 中核市市長会との連携について御報告させていただきます。

資料10-1を御覧ください。中核市市長会とは、毎年度、両市長会共通の課題を取りまとめ、国に対し提言活動を行っております。項目1に記載の二市長会連携担当市長会議といたしまして、昨年8月1日に中核市市長会連携担当市である松山市と、令和7年度の共同提言の方向性などについて協議を行いました。その後、指定都市20市、中核市62市と提言内容に関する調整を行い、項目2に記載のとおり、11月18日の会長・連携担当市長会議において、「こども・子育て政策の充実」や「災害復旧・復興や安全・安心な施設整備に向けた財政措置の拡充等」をはじめとした提言を共同提言書として取りまとめました。

項目3の国への提言についてですが、こども・子育て政策関係について、(1)文部科学省では、福田文部科学大臣政務官に、教職員の働き方改革や処遇改善に資する一層の財政支援をお願いするとともに、GIGAスクール構想や学校施設の老朽化対策を進めるための補助制度充実などをお願いしました。これに対し政務官からは、予算確保に努め、補助単価についても改善を検討していくとコメントをいただきました。

次に、(2)こども家庭庁では、黄川田内閣府特命担当大臣に、こども未来戦略「加速化プラン」に係る施策実施に当たり十分な財政措置を講じていただくこと、また、子ども医療費助成など、自治体間で差が生じている制度において、国が全国一律の制度を創設すること、そして教育・保育人材の確保、定着に係る処遇改善に対する支援などをお願いしました。大臣からは、医療費や保育士の処遇については自治体間格差が生じていることは把握しており、全体的な底上げを図りつつ、格差が生じないように進めていきたいとコメントをいただきました。

そして、最後の(3)国土交通省においては、塩見国土交通審議官に、上下水道の老朽化対策や事前防災の取組に対し、現在の規模を上回る財源を継続的、安定的に確保すること、また、第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえた必要額の確保や地方整備局等における防災・減災、国土強靱化のための組織体制の充実強化などをお願いしました。これに対

し審議官からは、予算確保については、自治体と力を合わせて求めていきたい、大事な箇所については、個別補助などにより重点的に対応できる方法を検討しているとコメントをいただきました。今年度も中核市長会と密に連携しながら、二市長会共通の多岐にわたる課題の解決に向け尽力してまいりたいと思いますので、御支援、御協力のほどよろしくお願いたします。

私からの報告は以上です。

○神戸市長 それでは、ただいまの報告に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

中原市長、どうもありがとうございました。

それでは、次に、国際連携（Urban7）担当市長の清水さいたま市長から御報告をお願いいたします。

○さいたま市長 それでは、国際連携担当よりUrban7に関する活動について御報告を申し上げたいと思います。

資料11を御覧いただきたいと思います。Urban7は、G 7各国の都市連合——日本で言いますと、指定都市市長会がそれに当たりますけれども——で構成された国際的なグループでございます。気候変動等のグローバル課題の解決に当たりましては、都市の役割が重要であることを訴えるために市長宣言を取りまとめ、G 7首脳会議等に対して意見表明を行っているところでございます。

このたび、このUrban7が、今年のG 7公式のエンゲージメント・グループに認定されました。エンゲージメント・グループとは、政府から独立した立場から、G 7の宣言文等に対しまして公式に意見表明を行うことが認められた団体でございます。G 7が多様な関係者の声を取り入れるための仕組みとなっております。2021年の発足以来、G 7に求め続けてきた悲願がこのたび、ついにはかなうに至りました。

こうした中で、今年のUrban7市長サミットが6月2日から4日までの日程でフランス・ナンシーで開催されることになっております。指定都市市長会からは、久元会長に御参加をいただく予定でございます。非常に短い準備期間の中で御対応いただくことになっております久元会長はじめ関係者の皆様には深く感謝と御礼を申し上げたいと思います。

市長サミットにおきましては、レジリエントな都市づくりに関する議論、また、6月15

日からフランス・エビアンで開催されますG7の首脳会議に対しまして、公式なエンゲージメント・グループとして申入れをする市長宣言の取りまとめが行われる予定でございます。久元会長の登壇プログラムや発言内容については、現在、関係者間で調整中でございますが、いずれにしましても、市長サミットの模様や成果などについては、またしかるべきタイミングで改めて報告をさせていただきたいと考えております。

国際連携担当からの報告は以上でございます。

○神戸市長 それでは、ただいまの御報告に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

ただいま御説明がありましたように、これまでUrban7は、G7の公式エンゲージメント・グループとして承認されるよう働きかけを続けてまいりましたが、今年G7議長国であるフランス政府から、初めてエンゲージメント・グループとして承認されることとなりました。清水さいたま市長の御貢献に感謝を申し上げたいと思います。

このような中で開催される今回の市長サミットに対しましては、指定都市市長会を代表し、私が参加をいたしまして、日本の大都市の意見をしっかりと届けてまいりたいと存じます。

それでは、続きまして(3)政策提言プロジェクトからの報告に移ります。

多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長から御報告をお願いいたします。

○川崎市長 本日のプロジェクト会議の概要を説明させていただきますので、資料12を御覧いただきたいと思います。本日は、今年度のプロジェクトの進め方や取組などについて確認させていただきました。

1 ページを御覧ください。プロジェクトの活動内容や構成市長を記載しておりまして、2 ページ目は、進め方と調査・研究期間となっております。

3 ページ目からは、前回、11月のプロジェクト会議以降の主な取組状況についてまとめておりまして、プロジェクト報告書を用いた総務大臣への要請活動のほか、各政党への説明、提言活動、日本経済団体連合会との意見交換の状況などもまとめてございます。

7 ページを御覧ください。本年1月に発足しました地方制度調査会への対応状況についてまとめてございます。

8ページ、9ページには、先月に行われました地方制度調査会の専門小委員会において久元会長に対応いただきました指定都市市長会へのヒアリングの状況について、その概要をまとめてございます。

10ページ目からは副首都法案を巡る議論の状況として、3月に与党の実務者協議において合意された副首都法案骨子案について記載してございます。

12ページを御覧いただきますと、令和8年度の取組の考え方について大きく3つに整理しています。

13ページ、14ページには、取組の考え方を踏まえて令和8年度の取組を4つにまとめております。1つ目は、地方制度調査会への的確な対応、2つ目は、国会議員や関係団体等との議論・連携の推進及び理解促進に向けた取組、3つ目は、指定都市が一体となった機運醸成の戦略的展開、4つ目は、戦略的な推進体制の構築・促進としております。

15ページは、地方六団体等との意見交換の必要性や全国知事会の動向についてまとめております。

16ページには、今後の対応として、全国知事会をはじめとした関係団体の動向を見ながら、適宜、指定都市市長会としての考え方を整理し、意見交換の場の設定に向けた必要な調整を進めることとしております。

17ページには、先ほど議題として説明いたしました副首都の整備に関する指定都市市長会コメントのポイントを記載しております。

18ページには、今年度の主なスケジュールをまとめております。

最後になりますけれども、今年度は地方制度調査会で調査審議が進む中での活動となりますが、指定都市市長会としての考え方をタイムリーに発信して、最終的には答申に結びつけられるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

本プロジェクトとしても積極的に取組を進めてまいりますので、ぜひ各市長の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

私からは以上です。

○神戸市長 午前中に大都市制度実現プロジェクトがありまして、御出席のかなりの市長の皆様方が出席をされ、活発な意見が出されたところですが、改めて御意見、また御質問、あるいは、このプロジェクト以外の市長の皆様方から御質問、御意見などがありましたらお願いをしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。ただいま御説明がありましたように、地方制度調査会における議論、それから全国知事会のプロジェクトチームにおける検討など、大都市制度に関する動きが活発化しております。やはりこれまでとは違うステージに入ってきたのではないかと考えておまして、これも福田川崎市長を中心とした大都市制度プロジェクトの議論が積み重ねられてきた成果が実を結びつつあると感じております。今後とも引き続き福田市長のリーダーシップの下、多様な大都市制度の実現に向けた取組がこの指定都市市長会として一致して進むことができますように、私からもよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

それでは、続きまして、その他の報告等に移ります。

最初に、横浜グリーンエキスポにつきまして、山中横浜市長から御報告をお願いいたします。

○横浜市長 お時間いただきありがとうございます。

まず、政令市の皆様方には、横浜グリーンエキスポへ出展していただくなど、日頃から御支援をいただきまして誠にありがとうございます。

まず、開幕1年前に合わせて博覧会協会が制作した最新の動画を御覧ください。

(動画上映)

○横浜市長 御視聴ありがとうございます。

まず、お手元に配付しておりますスライド、資料13の2ページ目をおめくりください。横浜グリーンエキスポはいよいよ開幕まで1年を切り、準備が進められております。先日は、大阪・関西万博の開幕1周年イベントが大阪で開幕され、横山市長の御出席の下、ミヤクミヤクや歴代万博のキャラクターとともに、横浜のキャラクターであるトゥンクトゥンも登壇させていただきました。次の万博は横浜でということをお伝えできたと思います。

大阪市におかれましては、万博閉幕時のパトタッチセレモニーをはじめ、PRの御協力や運営面での技術的な御助言など、これまで多大なる御支援を賜っておりますこと、この場を借りて改めて御礼を申し上げます。

3ページ目ですが、他の政令市の皆様におかれましても、横浜グリーンエキスポの周知

への多大な御協力、誠にありがとうございます。

スライド番号6ページ目を御覧ください。政令市の皆様方におかれましても、ぜひ皆様方の市の広報誌などを通じまして、市民の皆様の来場促進への御協力を賜れましたら幸いです。

なお、スライド番号7ですが、3月からチケットの販売も開始されました。既に購入が進んでおりますので、こういった購入に関しましても、皆様方の広報媒体等で市民の皆様に周知をいただけますと幸いです。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、どうぞ。

○大阪市副市長 大阪市の副市長の山本でございます。昨年のお阪・関西万博では、皆様方に大変お世話になりました。

さて、今、市長からもお話ありましたけれども、いよいよ横浜グリーンエキスポの開幕まで約10か月となりまして、横浜市の皆様方におかれましては、開幕準備で多忙を極めておられるとお察し申し上げます。

思い返しますと、大阪・関西万博におきましても、この時期は会場に姿を見せ始めたパビリオンなどの情報発信に、指定都市の皆様方に御協力もいただきながら取り組んだことで、開幕に向けての機運が高まっていったところであります。横浜グリーンエキスポも、これからますます加速度的に盛り上がっていくものと思います。引き続きしっかりと連携をいたしまして、大阪・関西万博で得た経験やノウハウをお伝えしながら最大限応援してまいります。

また、今回の横浜グリーンエキスポでは、各指定都市の皆様も様々な形で工夫を凝らして出展を予定されているとお聞きいたしておりますが、大阪市でも、「大阪・関西万博のテーマを横浜へと引き継ぎ、訪れたすべての人が来てよかった、明日も頑張ろう、と思える多様な幸せを実感できる場所」をコンセプトに、大阪府、堺市と共同で「いのちの輝き、水と緑がつなぐ大阪の庭」をお楽しみいただける屋外庭園を出展する予定でございます。

横浜グリーンエキスポに多くの方に御来場いただけるよう、皆様と一丸となって盛り上

げてまいります。

以上でございます。お時間頂戴いたしましてありがとうございました。

○神戸市長 それでは、横浜グリーンエキスポにつきまして、山中横浜市長、山本大阪市副市長から御発言がありましたけれども、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○堺市長 堺市長、永藤です。応援する立場から一言お伝えしたいと思います。

大阪・関西万博のレガシーというところでも、もちろん違う大行事だとは思いますが、私も1周年の大阪・関西万博のイベントに出展して、堺市と関係があったパビリオンの皆さんとお話をすると、その皆さんも今度GREEN×EXPO 2027に出展するんだと。ぜひ万博のレガシーを継承してまいりたいということもいただいております、出展される皆さんも、今からもう熱気いっぱいだと思っています。

そして難しいなと思うのは、やはりまだまだ周知が恐らく大きな課題。これは、大阪・関西万博もかなり前からアピールしたけれども、やっぱり開幕当初は少なかったと。一方で、開幕になるに従って満員で入れない状況が続いて、もっと行きたかったという方が多くなってきたという後悔を多くの皆様が味わうことがないように、スタートダッシュで多くの方に入っただけのように、私たち指定都市も一丸となって頑張っていきたいと思っています。

そして、この中で屋外庭園等を出展される皆さんも多くいらっしゃると思います。堺市も大阪・関西万博で深く関わって、大変大きな成果と経験を得ることができまして、職員の励みにもなっております。ぜひこの機会、指定都市の皆様にとっても絶好のチャンスだと思いますので、一緒にGREEN×EXPO 2027を盛り上げて生かしていきたいと思っています。頑張らしましょう。

○神戸市長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

大変臨場感あふれる動画も紹介をしていただきましたので、横浜グリーンエキスポにつきまして、それぞれ情報発信、また周知に御参加、御協力をいただきますように、私からもお願いをいたします。ありがとうございました。

それでは、次に、第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会につきまして、

広沢名古屋市長から御報告をお願いいたします。

○名古屋市長 名古屋市長の広沢でございます。本日、本市からは、今年の9月に行われます第20回アジア競技大会、そして10月に行われます第5回アジアパラ競技大会について御報告をいたします。

資料14をお開きいただければと思います。

1ページをおめくりいただきまして、2枚目がこのアジア競技大会の概要でございます。アジア競技大会開催まで残り約4か月、124日となりました。本大会は、45の国と地域から選手、チーム役員を含め最大1万5000名が愛知・名古屋を訪れる予定でございます。日本では、1958年に開催されました東京大会、1994年に開催されました広島大会に引き続き、32年ぶりに3回目の開催となります。

続きまして、3ページ目をお願いいたします。アジアパラ競技大会の概要でございます。こちらのアジアパラ競技大会につきましては、残り153日となりました。本大会は、同じく45の国と地域から選手、チーム役員、合わせて4000名が当地を訪れる予定でございます。アジア地域でのパラリンピックムーブメント推進と競技スポーツのさらなる進展を図るために開催されます。

続きまして、4ページ目をお願いいたします。両大会のメイン会場は、名古屋市瑞穂公園陸上競技場でございます。本年3月に完成いたしまして、先月の4月22日から供用を開始しております。

続きまして、5ページ目をお願いいたします。機運醸成でございます。大会開会式までちょうど100日となる今年の6月11日には、名古屋能楽堂と名古屋市の中心部におきまして、大会100日前セレモニーを開催する予定でございます。また、選手、観客の玄関口となります名古屋駅などの市内の主要駅、市内を走る市バス、多くの観光客が集まります栄のオアシス21など、多くの方々の目に留まるように集中PRやシティドレッシングを施しております。今後は大会開催時に機運が最高潮に至ることを目指しまして、大会開催の祝祭感を醸し出すべく、加速度的に地下鉄や市バス等でのシティドレッシング、各種イベントの開催、主要駅、空港等での広告、テレビCMや新聞広告を活用した集中PR等、地域一丸となって大会の盛り上げに努めてまいります。

それでは、6ページ目をお願いいたします。聖火リレーでございます。アジア競技大会の聖火の採火は、過去の大会にちなみまして、東京と広島でも行わせていただく予定でござ

ございます。御出席いただいている広島市さんにおかれましては、御協力をよろしく願いいたします。

続きまして、7枚目をお願いいたします。県外の実施競技でございますが、東京で競泳、飛び込みと馬術、そして大阪ではサッカー、静岡では同じサッカーと自転車競技が実施されます。このように、愛知県外でも開催されます競技もありますので、競技会場お近くの方はぜひ足をお運びいただけると幸いです。

そして、最後のページでございます8ページ、アジア・アジアパラ競技大会の開催はスポーツの振興ということのみならず、アジア地域との交流人口の拡大など、社会的、経済的な効果をもたらす名古屋大都市圏の活性化、ひいては日本全体の成長にも貢献するものだと考えておりました、大会にかかる経済波及効果は3兆6831億円になると言われております。本日御出席の皆様方におかれましては、アジア競技大会の開会式へ御招待をさせていただきたく、後日改めて御案内を差し上げます。お時間がございましたら、御参列をいただくと幸いです。開催都市の市長として、必ずや両大会を成功に導いてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

広沢市長におかれましては、開会式への各都市の御招待ありがとうございます。ぜひこのアジア競技大会、アジアパラ競技大会の周知、また情報発信への御協力をよろしく願いいたします。

それでは、続きまして平成28年熊本地震から10年につきまして、大西熊本市長から御報告をお願いいたします。

○熊本市長 お時間をいただきましてありがとうございます。ちょうど今年は熊本地震が発災をしてから10年という、非常に大きな節目でございますけれども、発災直後から、この指定都市市長会の各市の皆様方から本当に力強い御支援をいただいて、延べ人数でいきますと、約6万8000人の応援職員を派遣していただいております。改めてこの10年間、大変お世話になった皆様方に、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

そして、お手元にも「支えられた日々を、支え合う力に。」ということでパンフレットを作っておりますけれども、ちょうど10年事業ということで、今年、どういう経過をたどってきたかということではいろんな事業を行っております。

実はこの土曜、日曜日に、大規模なTKB48避難所訓練といたしまして、トイレ・キッチン・ベッドを整えた避難所を48時間以内に開設する訓練ということで、これをかなり大規模に、広域の自治体も参加する中、連携等も含めた訓練をやりました。福岡市の高島市長も昨日お見えになりましたし、例えば横浜市の危機管理の担当職員の方々数人、この状況を視察、あるいは参加をさせていただいております。我々の経験が、少しでも何かあったときに防災力が高まるようにということで、これからはしっかりやっていきたいと思っております。

それから、熊本城が写真で映っておりますが、本当におかげさまで復旧をしておりますけれども、実は地震前に戻すのに2052年という、あと26年ほどかかってしまうということでございますが、熊本城は復興のシンボルでもありますので、これを見ながら皆支え合っているところでございます。その動画を作りましたので、少しの時間、御覧いただければと思います。

(動画上映)

○熊本市長 すみません、少し熊本城のプロモーションビデオみたいな感じにもなりますけれども、ただ、熊本の人たちは皆お城を見上げながら踏ん張ってきたというのもありまして、こういう形で今作らせていただいております。

これから指定都市市長会のいろいろな危機管理の皆さんも、ネットワークも含めてですけれども、非常に大きな災害が起こったときに、この指定都市市長会というのは非常に大きな役割を果たすと思っております。ぜひ皆様方には、これからは引き続きいろいろな面で御支援をいただけますようお願い申し上げます、御報告とさせていただきたいと思っております。そして、御礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○神戸市長 それでは、ただいまの御報告に対しまして御質問、御意見、御感想でも結構ですけれども、ありましたらお願いをいたします。

大西市長からは、熊本地震から10年の今の熊本城をはじめとする熊本の景色、また、直

近に行われました避難訓練などの状況につきましてお話をさせていただきました。改めて、危機管理というのは指定都市市長会の任務としては非常に重要ですので、熊本市さんでの経験に学びながら、私どもの危機管理能力を高めていくことができればと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして全米市長会におけるPRにつきまして、大西熊本市長から引き続きお願いいたします。

○熊本市長 本市から、実は今年の1月にアメリカのワシントンD.C.で開催されました全米市長会の冬季会議へ私が出席をしてまいりましたので、その御報告を簡単に申し上げます。

この会議に招待を受けまして、国際関係常任委員会というセッションに登壇をさせていただきました。そもそも参加のきっかけは、CLAIR（自治体国際化協会）のニューヨーク事務所に職員を派遣する中でネットワークが構築をされまして、それで戦略的な海外展開という形で、こういうきっかけをつかんだということでございます。

登壇に当たりましては、単なる観光プロモーションじゃなくて、地下水の保全であるとか、地震からの復旧・復興、それから半導体関連のTSMC、こういったものの進出による地域経済の活性化など、本市のまちづくりに関する取組を発表させていただきました。かなり関心を高く持っていただいたところですが、セッション終了後にアメリカの各市長さんから大変多く声をかけていただきました。全米市長会、約1400の市長さんが入られている大きな組織でございます。

印象的だったのは、登壇した私のセッションも含めて40を超える政策テーマでセッションが開催されておりまして、市長同士がそれぞれ自治体の取組とか課題を積極的に意見交換を行っていたという点も大変印象的でした。PFAS、PFOS、PFOAの問題であるとか、それからデータセンターのいろんな立地に関する問題、あるいは住宅とか、いろいろな電力網や住宅問題とか、様々地域の課題というのは割と日本の都市とも共通することがかなり多いなと感じたところでございます。現地のメディアでも共同通信さんやフジのネットワークさんにも取材に来ていただき、熊本市のプレゼンスも非常に高めることができたなと思っています。

ぜひ、指定都市市長会のそれぞれの市の市長の皆さんにも機会があれば登壇をしていただいて、日本の大都市の政策ということをしっかりアメリカの皆さんにも知っていただ

き、日本のプレゼンスを高めていくという上でも、これは非常にいい機会ではないかなと思いますので、関心のある市長の方がいらっしゃれば、全米市長会の事務局に私どものほうからおつなぎすることができますので、ぜひお申出いただければなと思っています。

それから、印象的だったのがもう一つ、企業スポンサーみたいなところも多数参加して、一大プラットフォームのようになっていまして、そういう意味では、市長会議の在り方というのも非常に勉強になるものだなと思って参加させていただきました。

以上、御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○神戸市長 それでは、ただいまの御報告に対して御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

私からで恐縮ですが、1つ質問させていただきます。大変興味深い御報告で、40以上のセッションがあったということですが、大西市長以外、アメリカ以外の市長の参加というのはありましたでしょうか。

○熊本市長 アジアであれば韓国でした。日本からは私だけでした。それからあとは、ウクライナの市長さんもちょうど同じセッションに出ていましたけれども、海外の人を数多く入れているという感じではないんです。そういう状況でありまして、ある意味では日本の一都市の市長が発表するというのは非常にレアなケースだったようでございまして、これまで広島市長さんが参画をされたということが、今までの日本の都市の中では唯一だったのではないかなと思います。

○神戸市長 最近日本のいろんな分野での海外での発信が非常に少なくなって弱くなっているという御指摘もよく聞きますので、大変参考になる有意義な御報告ありがとうございました。

それでは、続きまして要請活動の実施結果につきましては、資料17のとおりですので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で、本日本日予定していた議題、報告の案件は全て終了いたしました。

最後に、全体を通して何か御発言がありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。ございませんか。

それでは、本日は時間が限られている中、会議の円滑な進行に御協力をいただき、あり

ありがとうございました。

以上をもちまして第64回指定都市市長会議を終了いたします。ありがとうございました。

○事務局長 ありがとうございました。

それでは、事務局より御案内申し上げます。この後、14時55分から5階スバルに会場を移しまして、久元会長及び多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田副会長による記者会見を行いますので、記者の皆様方、御移動をよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後2時50分閉会